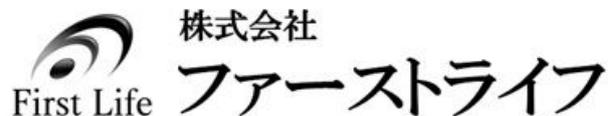


物件概要書

物件	高美台1丁目 土地
所在地	(住居表示) 福岡市東区高美台1丁目37番7号
	(地番) 福岡市東区高美台1丁目83番
価格	26,500,000円 (約410,789円/坪)
交通	西鉄「高美台1丁目」バス停 徒歩約2分

土地	地目	宅地		
	地積	公簿 213.28㎡ (約64.51坪)		
	所有形態	所有権		
	接道	南側公道	幅員約14.00mに約15.25m接道	
		東側公道	幅員約6.85mに約12.83m接道	
現況	古家有り			
建物 83番	種類	居宅		
	構造	木造瓦葺2階建		
	築年月	昭和50年3月		
	延床面積	公簿 85.34㎡ (約25.81坪) ※1階: 56.36㎡・2階: 28.98㎡		
	現況	居住中		
建物 83番の2	種類	居宅		
	構造	木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建		
	築年月	昭和61年6月		
	延床面積	公簿 23.06㎡ (約6.97坪)		
	現況	居住中		
制限	都市計画	市街化区域	用途地域	第一種低層住居専用地域
	建ぺい率	50%	容積率	80%
	他制限	建築基準法第22条の規定に基づく区域・戸建住環境形成地区 外壁後退距離1m・高さ最高限度10m		
施設	飲用水	公営水道	電気	九州電力
	汚水・雑排水	公共下水	ガス	都市ガス
その他	引渡し時期: 令和7年4月以降・引渡し条件: 現況有姿渡し・契約不適合責任: 免責			
	万一売却済みの場合は、ご了承下さい。			
	物件概要書の内容と現況に相違がある場合は現況優先とします。			

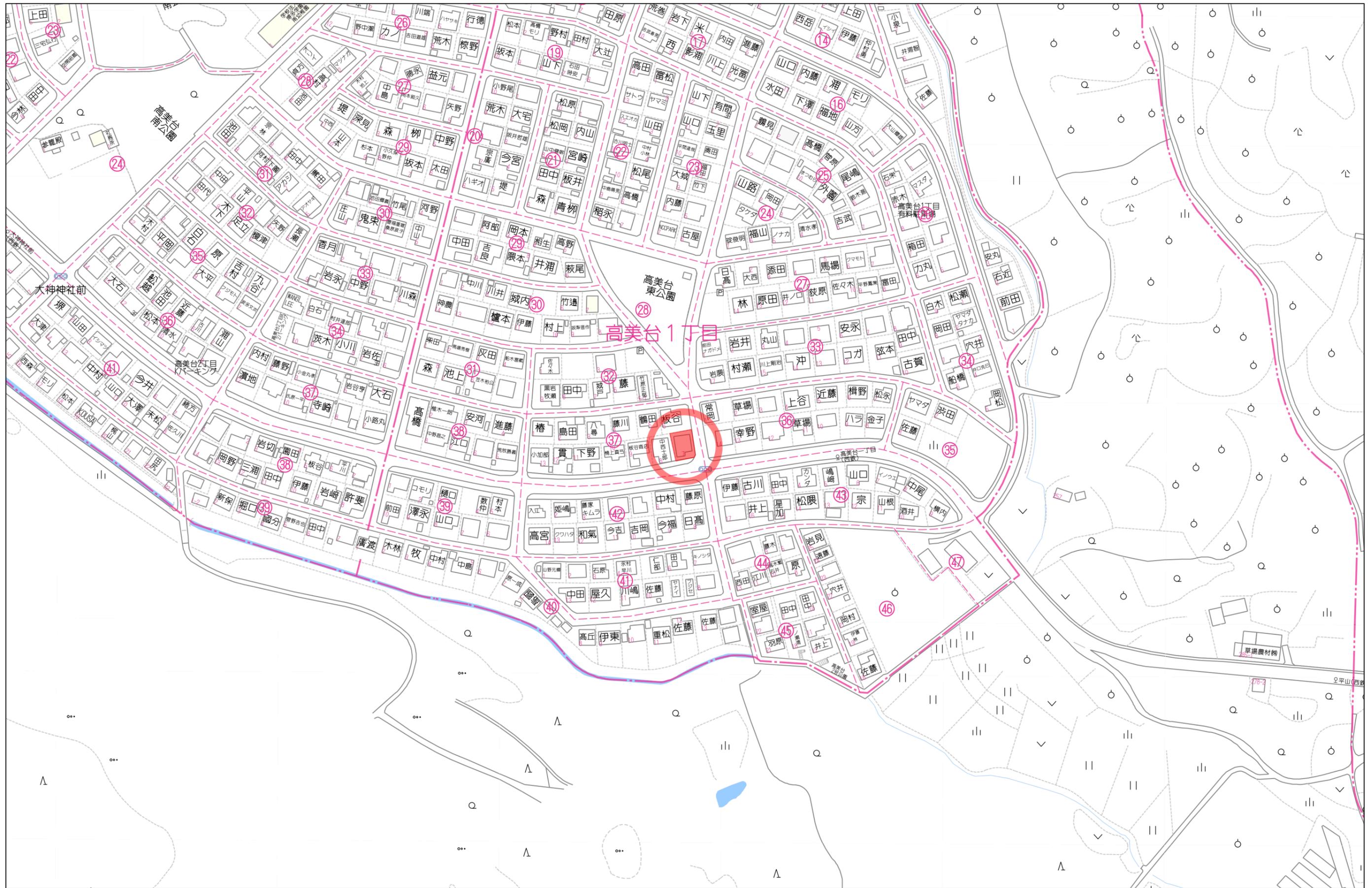
《専属専任》



〒810-0041 福岡市中央区大名2丁目9番29号

TEL: 092-718-2424 FAX: 092-718-2425

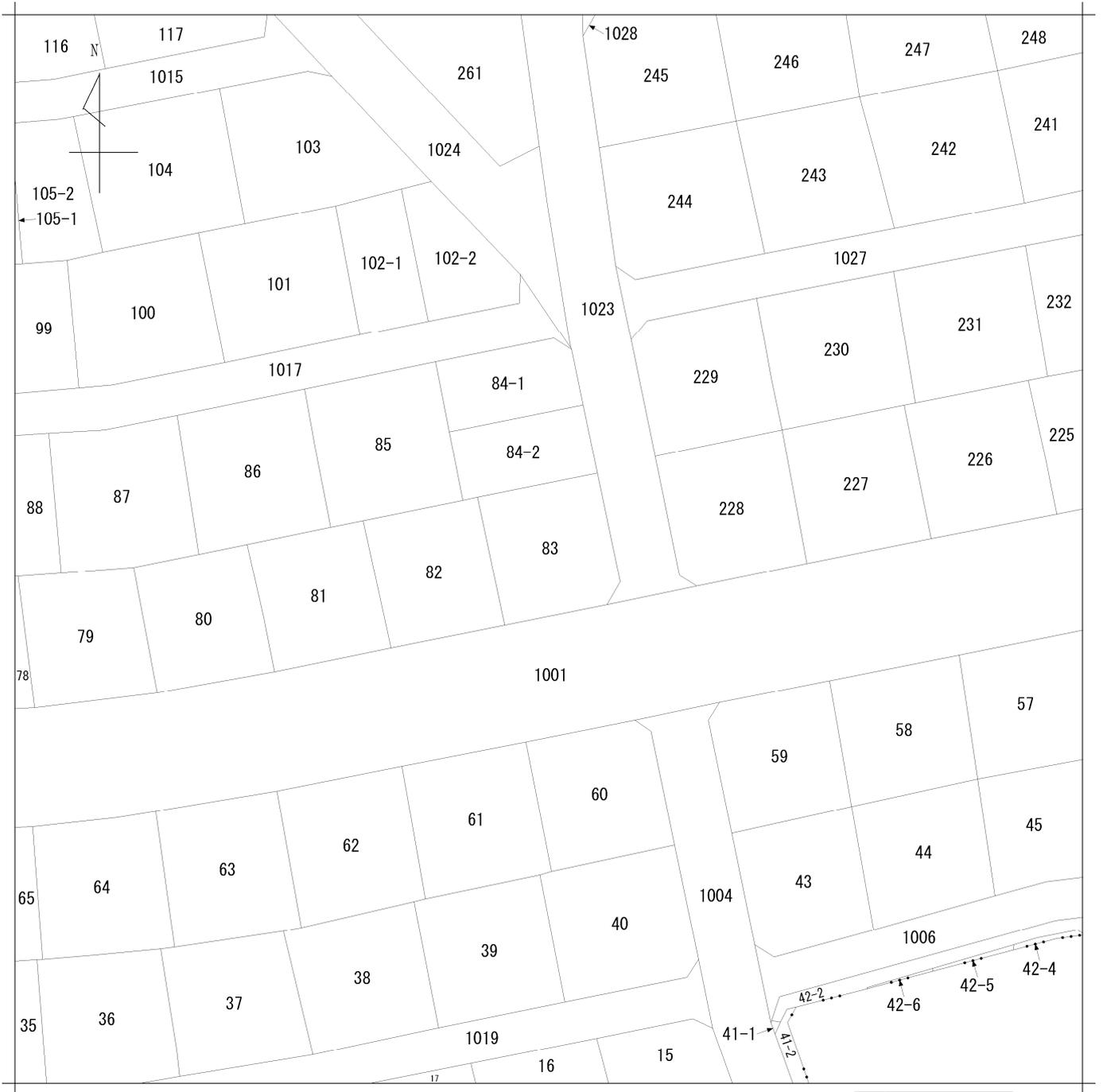
福岡県知事(3)16595号



80m

1:2000





地番
区域見出
高美台 1 丁目

請求部	所在	福岡市東区高美台一丁目				地番	83番		
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	その他	
作成年月日	昭和49年6月			備付年月日(原図)			補記事項		

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 令和6年11月11日 福岡法務局 登記官 檀英俊



前 / 後新 122720 地積測量図

地番 77, 78, 79, 80, 81, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 88, 89.

土地の所在 福岡市東区高美台1丁目



昭和49年6月15日 製作年 月 日

製作者 福岡市中央区舞鶴参丁目老番参号 土地家屋調査士 小野 豊島 延治

合計面積 3058,962.09 m²

地番	裾底辺	高さ	倍面積
84	1 16.85	1.606	27.02760
	2 23.15	10.171	235.65065
	3 23.15	10.241	237.07915
	4 16.83	1.762	29.65446
計			529.21966
二除			264.60983
85	1 22.99	11.426	262.68374
	2 22.99	8.551	196.58749
	3 17.18	3.762	64.63116
	計		
二除			261.951195
86	1 22.83	11.316	258.34428
	2 22.83	7.218	164.78694
	3 17.63	5.478	96.57714
	計		
二除			259.85418

地番	裾底辺	高さ	倍面積
87	1 18.44	7.271	134.07724
	2 22.87	4.677	106.96299
	3 22.87	6.083	139.11921
	4 18.72	7.447	139.60784
	計		
二除			259.78314
88	1 20.89	9.804	204.80556
	2 20.89	4.034	84.27026
	3 19.66	2.199	43.21269
	4 19.66	9.382	184.85012
	計		
二除			258.36931

地番	裾底辺	高さ	倍面積
89	1 21.63	10.074	215.88582
	2 21.63	1.875	40.18125
	3 20.22	11.244	227.35368
	4 16.85	1.685	28.39225
	計		
二除			255.90650
93	1 15.34	1.645	25.23430
	2 19.58	11.020	215.77160
	3 19.58	9.477	185.55966
	計		
二除			213.28278
92	1 15.35	1.760	27.01600
	2 20.48	8.753	179.26144
	3 20.48	10.263	209.77664
	計		
二除			208.02704

地番	裾底辺	高さ	倍面積
81	1 15.27	3.755	59.21635
	2 20.56	7.366	151.44696
	3 20.56	10.282	211.39792
	計		
二除			211.029615
90	1 16.36	5.429	88.81844
	2 20.60	5.922	121.98320
	3 20.60	3.376	69.56560
	4 17.93	7.923	142.05939
	計		
二除			211.208315
79	1 18.10	7.015	126.97150
	2 21.40	3.583	76.67620
	3 21.40	5.113	109.61920
	4 17.60	6.823	120.08680
計			433.15070
二除			216.57535
78	1 19.67	8.860	173.88280
	2 21.11	1.705	35.99255
	3 21.11	4.802	101.37022
	4 17.49	6.827	119.60623
計			430.64980
二除			215.32490
77	1 21.46	9.817	210.67292
	2 21.46	5.160	110.73360
	3 17.55	5.664	95.89320
	4 15.77	1.825	28.78025
	計		
二除			223.039985

縮尺 1/500

(福岡県土地家屋調査士会)

申請人

福岡市博多区店屋町四番町 福岡市住宅供給公社 理事長 豊島 延治





区域区分	市街化区域
用途地域	第1種低層住居専用地域
建蔽率 (%)	50
容積率 (%)	80
外壁の後退距離 (m)	1.0
建築物高さの最高限度 (m)	10
指定区域区分界	-
特別用途地区	戸建住環境形成地区 (詳細は こちら をクリック) ※用途等に応じて建蔽率・容積率が変わります
高度地区	-
高度利用地区	-
防火・準防火地域	-
風致地区	-
駐車場整備地区	-
臨港地区	-
特別緑地保全地区	-
流通業務地区	-
生産緑地地区	-
一団地の住宅施設	-
地区計画等	-
土地区画整理事業	-
建築協定	-
緑地協定	-
特定まちづくりルール	-
都市計画道路 (詳細は こちら をクリック)	-
都市景観形成地区	-
景観計画区域	一般市街地ゾーンに該当します。(詳細は こちら をクリック)
屋外広告物地域区分	自然・低層住居系地域に該当します。(詳細は こちら をクリック)
屋外広告物禁止地域	-
その他	市街化区域内で、防火地域及び準防火地域以外の区域は、建築基準法第22条の規定に基づく区域が指定されています。 主なお問い合わせ先 (こちら をクリック)

(注) 上記情報は、都市計画などの内容を証明するものではありません。
また、パソコンの環境により、画面上や印刷時の縮尺と異なる場合があります。

<主なお問い合わせ先>

- 都市計画道路 (図中の黒太線) : 交通計画課 TEL092-711-4393 (直通)
 - 市街化調整区域における建築行為 : 開発・建築調整課 TEL092-711-4588 (直通)
 - 市街化調整区域における建蔽率、容積率 : 建築指導課 TEL092-711-4575 (直通)
 - 景観計画 : 都市景観室 TEL092-711-4589 (直通)
 - 屋外広告物 : 都市景観室 TEL092-711-4395 (直通)
 - 風致地区、緑地協定 : みどり活用課 TEL092-711-4367 (直通)
 - 建築協定 : 開発・建築調整課 TEL092-711-4777 (直通)
 - 日影規制、角地緩和 : 建築審査課 TEL092-711-4577 (直通)
- その他、都市計画に関する内容は、都市計画課でご確認ください。TEL092-711-4388 (直通)

この図面は道路法に基づき道路区域線・管理幅員・施設等を表したもので、その他の地形等は位置確認参照のためであり、事実関係を記載しているものではありません。
 また、道路区域線は土地の境界線を表したのではなく、管理幅員は道路台帳上のもので、現況幅員との誤差がありますので、参考資料としてご利用下さい（財産の権利関係等を証明するものではありません）。

福

注意事項

- ①この調査又は図面は、道路法に基づき令和6年3月に調製した「調査又は道路区域線、管理幅員及び道路施設等を表した道路台帳平面図」又は道路位置参照用の「道路網図」を複写したもので財産の権利関係等を証明するものではありません。
- ②道路区域線は土地の境界線を表したものではありません。また、道路区域以外の地形等及び道路網図は位置確認参照の為に作図しており、事実関係を記載しているものではありません。
- ③管理幅員は道路台帳上のもので、現況幅員との誤差がありますので、参考数値としてご利用ください。
- ④複写物に関する著作権は、福岡市に帰属します。著作権法上認められる範囲でご利用ください。（内部資料で利用する場合は複製可）また、複写物の記載内容による直接又は間接的に生じる損害等については、一切の責任を負いません。
- ⑤この図面に関するお問い合わせは電話では受け付けることができません。閲覧・複写窓口まで直接お越しください。（福岡中央区天神1-8-1 福岡市役所6階 道路下水道局管理部長課）
- ⑥建築基準法上の道路の問い合わせは、住宅都市局建築指導課（福岡市役所4階）へお願いします。（TEL：092-711-4584）





